

令和8年第1回定例会議案説明資料

1 議案第5号 令和7年度千葉市一般会計補正予算(第7号) 中所管

[災害救助基金積立金]	・ ・ ・ ・ ・	P 2
[マンホールトイレの整備事業]	・ ・ ・ ・ ・	P 3
[避難所用簡易ベッドの整備事業]	・ ・ ・ ・ ・	P 5
[千葉市みんなが輝くまちづくり基金積立金]	・ ・ ・ ・ ・	P 6
[財政調整基金積立金(千葉開府900年記念事業分)]	・ ・ ・ ・ ・	P 7

2 議案第33号 千葉マリスタジアム再構築事業者選定委員会設置条例の

制定について	・ ・ ・ ・ ・	P 8
--------	-----------	-----

【議案第5号】

令和7年度千葉市一般会計補正予算（第7号）中所管

〔災害救助基金積立金〕

補正予算書 P33

1 補正理由

災害救助法に基づき積立している災害救助基金について、金利上昇により運用益が当初予算を上回ったため、補正予算として計上するもの。

2 補正予算額

948千円

【財源】 財産収入（運用益） 948千円

<基金残高の推移>

(単位：円)

令和6年度	令和7年度		
年度末残高	新規積立金	運用益（見込）	年度末残高（見込）
695,661,201	24,699,000	1,818,000①	722,178,201

(運用益の補正額)

運用益 当初予算額 870,000円 ②

補正額 ②-①=△948,000円

<基金の充当事業>

- ・災害救助法に基づく救助に要する費用の支弁

## 【議案第5号】

## 令和7年度千葉市一般会計補正予算（第7号）中所管

## 〔マンホールトイレの整備事業〕

補正予算書 P11、33

## 1 補正理由

国の補正予算を活用し、令和8年度実施予定の事業を前倒しして実施するため、補正予算として計上し、併せて繰越明許費の設定を行う。

また、今年度進めている県立高校6校へのマンホールトイレの整備のうち、3校について、洗浄用水タンクの納入に想定以上の時間を要することが判明したため、今年度の事業完了が困難であることが見込まれる。このことから、当該工事費について、繰越明許費の設定を行うもの。

## 2 補正予算額

45,000千円（令和8年度整備予定分）

## 【内訳】

洗浄用水タンク（国費補助対象1/2）	8か所	32,000千円
フェンス等	8か所	13,000千円

## 【財源】

国費（防災・安全交付金）	16,000千円
市債（防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債）	29,000千円

## 3 繰越明許額

56,836千円（令和8年度整備予定分及び令和7年度契約分）

（単位：千円）

事業	額	財源		
		国費	市債	一般財源
令和8年度 整備予定分	45,000	16,000	29,000	0
令和7年度 契約分	11,836	5,918	5,000	918
計	56,836	21,918	34,000	918

## 4 事業概要

災害時に避難者の健康保持を図るため、避難所となる施設へマンホールトイレを計画的に整備する。

### 【整備内容】

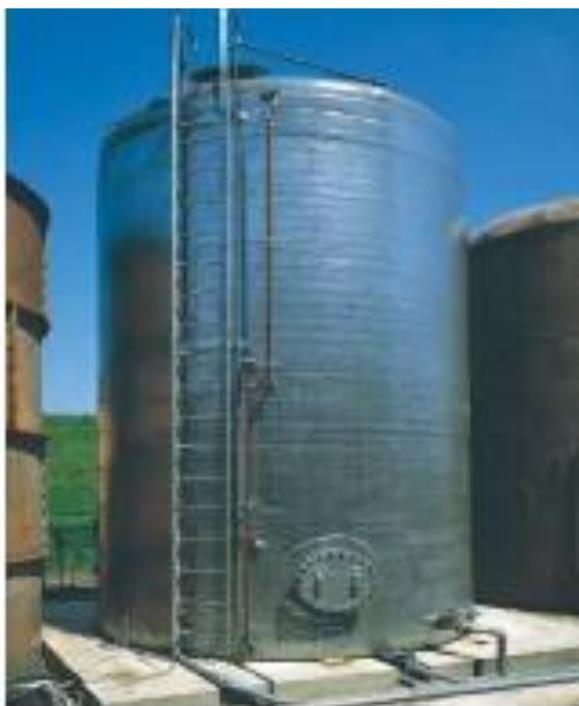
- ・マンホールトイレの洗浄用水タンク及びその付随施設となるフェンス等の設置
- ・下水道整備課にて実施するマンホールトイレ整備工事（下部構造）と合わせて実施

### 【整備箇所】

- (1) 令和8年度整備予定分  
県立高校8か所  
(千葉高校、千葉商業高校、京葉工業高校、千葉東高校、千葉女子高校、千城台高校、若松高校、桜が丘特別支援学校)
- (2) 令和7年度契約分  
県立高校3か所  
(千葉工業高校、千葉南高校、生浜高校)

## 5 スケジュール

- (1) 令和8年度整備予定分  
令和8年 6月 契約  
12月 完了
- (2) 令和7年度契約分  
令和7年11月 契約済  
令和8年 6月 完了



<洗浄用水タンク>

【議案第5号】

令和7年度千葉市一般会計補正予算（第7号）中所管

〔避難所用簡易ベッドの整備事業〕

補正予算書 P11、33

1 補正理由

国の補正予算を活用し、避難所用簡易ベッドを早急に整備するため、補正予算として計上し、併せて繰越明許費の設定を行うもの。

2 補正予算額

11,000千円

【内訳】避難所用簡易ベッド（892台）	11,000千円
【財源】国費（地域未来交付金（地域防災緊急整備型））	5,500千円
一般財源	5,500千円

3 事業概要

避難所における良好な生活環境を確保し、特に要配慮者の健康被害を予防するため、全避難所270か所のうち、整備済の公民館47か所を除く223か所の避難所に、各4台の簡易ベッドを整備する。

※本事業で調達する避難所用簡易ベッドについて

- ・感染症予防の観点から床からの高さを30cm以上確保
- ・備蓄スペースの観点からコンパクトに収納可能

4 スケジュール

- ・令和8年 5月～7月 入札・契約
- 8月～ 各避難所への納品
- 避難所開設訓練や市民向け講座における周知・活用



<避難所用簡易ベッド>

【議案第5号】

令和7年度千葉市一般会計補正予算（第7号）中所管  
[千葉市みんなが輝くまちづくり基金積立金]

補正予算書 P33

1 補正理由

企業版ふるさと納税による寄附について、「みんなが輝くまちづくり基金」へ積み立てるもの。

2 補正予算額

88,303千円

【財源】

寄附金 88,300千円

財産収入（運用益） 3千円

＜寄附金内訳（令和7年度）＞

（単位：円）

時点	寄付金額 (A)	当年度充当額 (B)	基金積立額 (C)
当初予算	5,000,000	0	5,000,000
1月末時点	93,000,000	9,700,000	① 83,300,000
2～3月見込み	5,000,000	0	② 5,000,000
計	103,000,000	9,700,000	93,300,000

寄附金の補正額 ①+②=88,300,000円

＜寄附金の主な充当予定事業（令和7年度）＞

- ・千葉国際芸術祭2025
- ・千葉市学校外教育バウチャー事業
- ・デジタル人材育成

**【議案第5号】**

**令和7年度千葉市一般会計補正予算（第7号）中所管  
[財政調整基金積立金（千葉開府900年記念事業分）]**

補正予算書 P33

**1 補正理由**

ふるさと納税による寄附について、千葉開府900年記念事業分として「財政調整基金積立金」へ積み立てるもの。

**2 補正予算額**

12,820千円

**【財源】**

寄附金 12,820千円

**<寄附金内訳（令和7年度）>**

(単位：円)

寄附金	寄附金額	当該年度充当額	基金積立額
令和7年12月末現在（8件）	16,600,000	3,780,000	12,820,000

**<充当事業（令和7年度）>**

・千葉開府まつり2025

**【議案第33号】**

**千葉マリンスタジアム再構築事業者選定委員会設置条例の制定について**

議案書 P1～3

**1 制定の趣旨**

「千葉マリンスタジアム再整備基本構想」のとおり、新たなスタジアムの再構築に向けた事業実施判断を令和8年度に行い、以降本格的に事業化へ着手する予定であることから、本市や千葉ロッテマリーンズとともに、スタジアムの整備・運営の事業主体の一者となる事業実施者や、スタジアムの設計業務・建設工事業務の受託事業者などを選定する取組みを調査審議する機関として、設置条例を制定するもの。

**2 概要**

(1) 設置 (第1条)

千葉マリンスタジアム再構築事業者選定委員会を置く。

(2) 所掌事務 (第2条)

市長の諮問に応じ、千葉マリンスタジアムの再構築に関し、次に掲げる事項を調査審議し、市長に意見を述べる。(第1号)

- ア 民間事業者の募集に関する事項
- イ 民間事業者の選定に係る基準に関する事項
- ウ ア及びイに掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

市長の諮問に応じ、千葉マリンスタジアムの再構築に係る業務の事業計画書等の審査及び評価を行い、その結果を市長に報告すること。(第2号)

**【具体的な審議案件】**

- ①本市や千葉ロッテマリーンズとともに新たなスタジアムの整備・運営の主体となる事業実施者の選定に関する事項 (令和8年度)
- ②新たなスタジアムの設計業務、建設工事業務の事業者などの選定に関する事項 (令和9年度以降)

(3) 組織 (第3条)

- ア 委員定数 5人以内
- イ 委員構成 学識経験者その他市長が適当と認める者
- ウ その他、調査審議事項・審査評価事項により、臨時委員を置くことができる。

(4) 任期（第4条）

2年（再任を妨げない）

(5) 委員長・副委員長及び会議（第5条・第6条）

ア 委員長・副委員長を置く（委員の互選により定める）

イ 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

(6) 関係者の出席等（第8条）

委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

### 3 施行期日

令和8年4月1日